第３２回江戸川区農業委員会定例会　議事録

１．開催日時　令和５年２月２７日(金) 午前１０時００分～
２．開催場所　グリーンパレス　２階「高砂」
３．出席委員　（１３名）

会長	１３番	岩楯　重治		
会長職務代理	１２番	眞利子　隆		
委員	１番	橋本　智明	２番	村山　雅美
	３番	芦田　正之	４番	佐久間　梅吉
	５番	大場　幸一	６番	石川　善一
	７番	関口　賢一	８番	田島　勝
	９番	田嶋　正剛	１０番	山嵜　一男
	１１番	松丸　直義		

４．欠席委員　（０名）
５．議事日程
第１　議事録署名委員の氏名
第２　議事

報告第１号　農地法第４条の規定による農地転用届出の報告について

報告第２号　農地法第５条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について

報告第３号　農地法第３条の３第１項の規定による農地の権利取得届出の報告について

議案第１号　都市農地の貸借の円滑化に関する法律第４条第３項の規定による事業計画の審査について

議案第２号　租税特別措置法第７０条の６の規定による納税猶予の適用申請に要する適格者証明願いについて

議案第３号　租税特別措置法第７０条の６の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

６．農業委員会事務局職員
事務局長　関山　健二　　　係長　小川　英彦
主査　久保田　早苗　　　主任　宮下　知也

７．会議の概要

議　長　　おはようございます。梅が咲き、春の息吹が感じられるようになりました。委員の皆様におかれましてはご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。ただ今より第３２回江戸川区農業委員会を開会します。なお本日、委員の皆様全員出席でございます。

日程第１の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしくお願いいたします。芦田委員さんと佐久間委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。

議　長　　それでは、日程第２の議事に入ります。報告第１号をお願いいたします。

事務局　　報告第１号（農地法第４条第１項第８号の規定による農地転用届出の報告について）について、専決により６件の書類を受理いたしました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会の時間短縮を目的として事前の議案書送付をもって、報告に代えさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

議　長　　報告第１号について、質問等ございませんか。

（質問、異議なし）

議　長　　質問・意見等がないようです。報告案件でございますので、了解いただきたいと存じます。

議　長　　次に、報告第２号をお願いします。

事務局　　報告第２号（農地法第５条第１項第７号の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について）について、専決により２件の書類を受理いたしました。なお、本件につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前の議案書送付をもって、報告に代えさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

議　長　　報告第２号について、質問等ございませんか。

（質問、異議なし）

議　長　　質問・意見等がないようですので了承いただきたいと存じます。

議　長　　次に、報告第３号をお願いします。

事務局　　報告第３号（農地法第３条の３第１項の規定による農地の権利取得届出の報告につ

いて）について、専決により１件の書類を受理いたしました。なお、本件につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前の議案書送付をもって、報告に代えさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

議　長
　報告第３号について、質問等ございませんか。

（質問、異議なし）

議　長
　質問・意見等がないようですので了承いただきたいと存じます。

議　長
　次に、議案第１号の審議をお願いします。

事務局
　議案第１号（都市農地の貸借の円滑化に関する法律第４条第３項の規定による事業計画の審査について）についてご審議願います。議案第１号について、貸付けを行う農地の情報等は議案書記載の概要のとおりです。詳細は事業計画書の写しをご覧ください。以上でございます。

議　長
　議案第１号について、田島勝委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

田島勝委員
　それでは報告させていただきます。
　２月１０日に●●さんの自宅横事務所で貸借の事業計画について確認し、その後農地の現地確認を行いました。事務局からは、久保田さんと宮下さん、貸付人の●●さん、借受人の「●●」からは３名が出席しました。
　「●●」とは、●●とのことでした。賃借される農地では主にブルーベリーを栽培し、収穫体験などを中心に活動していく予定とのことです。ブルーベリーは鉢で栽培し、６種類程度の品種を用意するとのことです。現在は、廃校となった平井第二小学校校庭跡地の一部にて、ブルーベリーや、草花の苗木等を栽培しています。地区担当農業委員としまして、●●が農業経営を続けられるよう農業経営を支援していきたいと考えております。

議　長
　議案第１号について、質問等ございませんか。

岩楯委員
　従事する者について、農園長外２名とありますが、どのような方々なのでしょうか。また、給与等はどこから支払われるのでしょうか。

事務局
　●●から任命された、●●です。そのため、給与について、●●から支払われます。

議　長
　その他、質問・ご異議等ございませんか。

議　長	地区担当委員さんの証言がございますので、事業計画を承認したいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。
	（質問、異議なし）
議　長	それでは、証明書の発行を承認することといたします。
議　長	次に、議案第２号の審議をお願いします。
事務局	議案第２号（租税特別措置法第７０条の６の規定による納税猶予の適用申請に要する適格者証明願いについて）についてご審議願います。議案第２号ですが、議案書記載のとおり２筆ございます。該当地は次ページの地図のとおりです。 以上でございます。
議　長	議案第２号について、石川委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。
石川委員	それでは報告いたします。２月１０日に、事務局の久保田さん、宮下さんと私で●●さんの畑の現地確認に伺いました。 ●●さんの農地は小松菜を収穫された後でございまして、トラクターできれいに耕運されておりました。一部、キャベツと小松菜が残っている程度で、春の準備をしている状況でした。農地として適切に管理されていましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議　長	地区担当委員さんの証言がございますので、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。
	（質問、異議なし）
議　長	それでは、証明書の発行を承認することといたします。
議　長	次に、議案第３号の審議をお願いします。
事務局	議案第３号（租税特別措置法第７０条の６の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて）についてご審議願います。概要及び経過を説明いたします。 土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり５筆あります。引き続き農業経営を行っている期間は令和元年７月２４日～令和４年７月２３日です。以上でございます。
議　長	議案第３号について、大場委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願い

します。

大場委員

　それでは報告いたします。２月１日に、事務局の久保田さん、宮下さんと私で●●さんの畑の現地確認に伺いました。鉄骨ハウスが２棟と、露地の畑で農業されており、鉄骨ハウスでは１年を通して小松菜が栽培され、●●をしておられます。農地として適切に管理されていましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議　長

　地区担当委員さんの証言がございますので、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

（質問、異議なし）

議　長

　それでは、証明書の発行を承認することといたします。

議　長

　以上をもって、議事を終了いたします。